

## 新着情報 優良映画の推奨

### ◆内容◆

本作品は、作家の三浦しをん氏の小説を映画化したものです。地道な努力と根気が要求される辞書の編纂をとおして、目標に向かって邁進する主人公と、主人公を支える仲間たちとのチームワークが描かれ、目標を持つことそれ自体の意義深さを感じさせる作品です。

### ◆主な出演者◆

松田龍平、宮崎あおいほか

### ◆上映開始・場所◆

平成25年4月13日（土）

「丸の内ピカデリー」ほか全国ロードショー

### ◆映画のURL◆

<http://fune-amu.com/>

### ◆ポスターの配付について◆

本映画のポスター（B1 または B2）をご希望の学校関係者の方は、平成25年3月29日（金曜日）までに下記へご連絡ください。なお、枚数に限りがあるため、先着順とさせていただきます。

東京都では、事業者から申請された「舟を編む」を、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、優良映画として推奨いたしました。

【連絡先】東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課 電話 03-5388-3186

YOUNGSMILE

平成25年3月号  
No. 8

## 重要なお知らせ

春の卒業・入学・進級の時期は、携帯電話の購入等が多くなりますが、保護者の方は、以下の点について注意してください。

### ◆有害情報から子供を守るため、必ずフィルタリングを設定しましょう。

法律で、保護者の責務として、フィルタリングソフトウェアの利用などに努めるものとする、との趣旨が規定されています。（青少年インターネット環境整備法 第6条）

### ◆フィルタリングの解除の申出をする場合には、正当な理由が必要です。

フィルタリングを解除する場合、条例で、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧しないように、保護者が適切に監督する等の正当な理由が必要で、また、その正当な理由を記載した書面を携帯電話事業者に提出する義務が規定されています。（青少年健全育成条例第18条の7の2）

### ◆「家庭のルール」を作りましょう。

法律で、保護者の責務として、青少年のインターネット利用の状況を適切に把握するとともに、適切な管理に努めるものとする、との趣旨が規定されています。（青少年インターネット環境整備法 第6条）

フィルタリングだけに頼らず、子供とよく話し合っ、携帯電話の利用時間等の家庭のルールを作り、日頃からコミュニケーションを通じて、利用状況を把握しましょう。

# 特集

## 青少年のインターネット利用について

特集第3弾：スマートフォン（以下「スマホ」）で  
気をつけるべきことは？

気をつけるべきことは？

無料  
便利  
楽しい

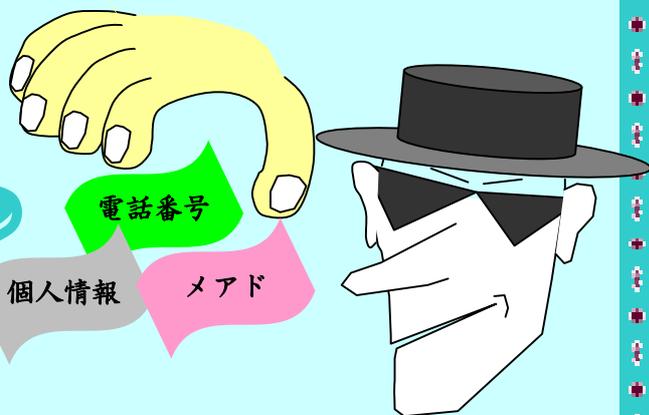
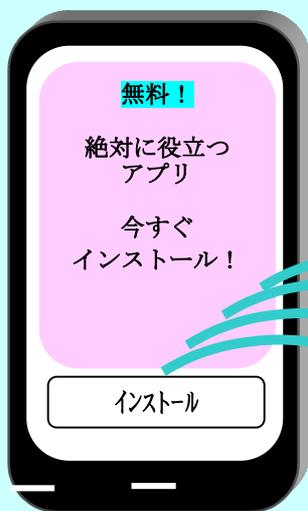
いろいろなアプリがあるけれど、  
アプリのインストールは慎重に！

アプリの中には、スマホの所有者の個人情報だけでなく、電話帳に登録された電話番号やメールアドレスなどを抜き取ることを目的とする悪質なアプリがあります。

また、青少年に自由に使うことが好ましくない出会い系などのアプリもあり、これらのアプリを利用してネット上で知り合った見知らぬ人と実際に会い、青少年が性的被害に遭うケースがあります。

このようなことが起きないように、保護者の方には、子供のアプリの利用に関心を持っていただき、アプリのインストールを慎重に行わせるようにしてください。

また、アプリを制限するサービス等を提供している携帯電話会社や関係事業者もありますので、このようなサービス等を利用することにも配慮してください。



東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課  
連絡先 03-5388-3169  
条例・規則の全文等につきましては、  
東京都青少年課ホームページをご参照ください。



青少年・治安対策本部公式ツイッター

東京都青少年課 検索

[https://twitter.com/tocho\\_aochi](https://twitter.com/tocho_aochi)